

令和7年3月21日

長和町議会議長 森田公明 様

長和町議会運営委員長 原田 恵召

長和町議会基本条例検証結果報告書

この度、長和町議会運営委員会を中心に長和町議会基本条例の検証を行い、その結果を別紙のとおり取りまとめましたので報告いたします。

記

1. 検証の根拠

長和町議会基本条例第21条第1項の規定に基づき実施した。

2. 検証体制

1) 所管 長和町議会運営委員会

2) 検証シートによる個別検証 議員 9名

3) 検証会議

・令和7年2月19日 議会運営委員会5名、議長 計6名

・令和7年3月5日 議長含む議員8名

3. 検証方法

評価の区分

各条文の達成度の評価を次の区分により評価 A-達成できている B-達成見込み中 C-取組中 D-達成困難・未着手	条文の改正に対する検証 イ-改正必要 ロ-要検討 ハ-現状維持
--	--

4. まとめ

各条文の目的・活動に対する検証については、各議員の区分評価を集計した結果を、主だった記述を意見等としてまとめ、記載しました。

各条文の改正に対する検証については、三つの区分から一つに絞り結論を出しました。

今回の検証において、条文の改正となる箇所はなく、引き続き本条例の条項に基づき活動を行っていくとしました。

長和町議会基本条例 各条文評価まとめ

A 達成できている C 取り組み中
B 達成見込み D 達成困難・未着手

(見出し) 条番号 項(号)	目的・活動に対する検証		条文改正評価	
	評価	検証の主な意見等		
(前文)	/		ハ 現状維持	
(目的)				
第1条	/	<ul style="list-style-type: none"> ・「取組中」と評価する。 ・町民全体の福祉の向上を目的に、達成に向け活動中である。 ・目的には、近づいていると考えられる。 ・時代の変化と共に多様化する課題は永遠のものであり、終わりのないものと捉えている。 	ハ 現状維持	
(議会及び議員の責務)				
第2条	A-1 B-3 C-5 D-0	<ul style="list-style-type: none"> ・まだまだかと思うが、達成に向け活動している。 ・議員各自の立場より、真摯な態度で取り組んでいる。 ・当然の責務と捉えているが、勉強を重ねていく。 	ハ 現状維持	
(議会の活動原則)				
第3条	/			
	(1)	A-1 B-6 C-2 D-0	<ul style="list-style-type: none"> ・目指して活動している。 ・開かれた議会を目指し検討中。 ・議会全体で成長を試みている。 	ハ 現状維持
	(2)	A-0 B-0 C-8 D-1	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の意見を的確に判断する裁量が不足している。 ・政策立案、提言、条例提案は不十分である。 ・行財政運営についての評価活動が不十分。 ・監視等は良い。 	ハ 現状維持
(3)	A-0 B-4 C-5 D-0	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会や議案審議に自由討議の場を制度化できないか。 ・討議機会をとらえ、話し合う情報交換の場は、増えている。 ・議長を中心に良い流れは出来ていると感じている。 	ハ 現状維持	

	(4)	A-1 B-5 C-3 D-0	<ul style="list-style-type: none"> ・議会モニターを導入して、参加の機会を増やした。 ・コロナ禍以降は活発化している。 	ハ 現状維持
(議員の活動原則)				
第4条		/		
	(1)	A-2 B-4 C-3 D-0	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマを持った討議の場を増やしたい。 ・個々でも、討議が出来ている。 ・議長を中心に、討議の場を増やしている。 	ハ 現状維持
	(2)	A-0 B-2 C-6 D-1	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の意見は議員個人としては聴取していると思われる。 ・調査研究（懇談会など）の結果がまとめられていない。 ・町民の意見を明確にして提言につなげたい。 ・政策提言にまでは程遠い。 	ハ 現状維持
	(3)	A-0 B-4 C-5 D-0	<ul style="list-style-type: none"> ・できている。 ・がんばっている。 ・後援者や地域、町民の期待に応える活動になっている。 	ハ 現状維持
	(4)	A-1 B-3 C-5 D-0	<ul style="list-style-type: none"> ・議員個人に関係した事案が目立って行っている傾向もある。 ・個別の案件から町全体への流れをもっと確認すべき。 ・多様な意見が飛び交い解決困難な場合もあるが、今後も町民との接触を増やしていく。 	ハ 現状維持
(議員の政治倫理)				
第5条		A-1 B-5 C-3 D-0	<ul style="list-style-type: none"> ・常に自覚する必要がある。 ・法令遵守、倫理観は高まってきているが、品位の保持についてはもっと考慮すべき。 ・全議員とも高い倫理観を持ち、活動出来ている。 	ハ 現状維持
(情報の公開)				
第6条	1	A-0 B-6 C-3 D-0	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に取り組む。 ・議会だより、町ホームページなど充実してきた。 ・地区懇談会の開催は、意義があった。 ・果たせている。 	ハ 現状維持

	2	A-0 B-5 C-3 D-1	<ul style="list-style-type: none"> ・議員個々の態度は議会広報等では公表していない。 ・討論が少なく、議員個人の見解が示せていない。 ・議会だよりなどで活動が町民へ伝わり、評価がなされている。 	ハ 現状維持
	3	A-3 B-3 C-3 D-0	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会は、テレビ中継こそないが、傍聴制度があり、達成出来ている。 	ハ 現状維持
	4	A-0 B-4 C-5 D-0	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌以外での取り組みを検討する必要がある。 ・努力している。 ・充実してきている。 	ハ 現状維持
(町民参加及び町民との連携)				
第7条	1	A-4 B-4 C-1 D-0	<ul style="list-style-type: none"> ・議会報告懇談会を開催している。 ・参加者の増を目指したい。 	ハ 現状維持
	2	A-1 B-4 C-4 D-0	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会などとの懇談会を開催している。 ・意見交換会の開催意義は大変大きい。 ・取り組んでいる。 	ハ 現状維持
	3	A-0 B-2 C-3 D-4	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の課題の一つ。 ・参考人制度、公聴会制度が活用できていない。 	ハ 現状維持
	4	A-3 B-6 C-0 D-0	<ul style="list-style-type: none"> ・陳情の趣旨説明会を行った。 	ハ 現状維持
(議会と町長等との関係)				
第8条	1	A-3 B-4 C-2 D-0	<ul style="list-style-type: none"> ・評価活動、政策提言をもっと取り組む。 ・議会としては行政と是々非々の関係は出来ている。 ・出来ている。 	ハ 現状維持

	2	A-6 B-3 C-0 D-0	・再質問のあり方をもう一度確認したい。 ・出来ている。	ハ 現状維持
	3	A-2 B-3 C-4 D-0	・都合のいい様に捉え解釈した回答があり不満もある。 ・趣旨確認等が行えることを周知し、議論を明確にする。 ・議員各自が事前に打ち合わせや再確認等出来ている。	ハ 現状維持
(政策形成過程等の説明)				
第9条		A-0 B-2 C-7 D-0	・本条文に基づき、より積極的に取り組む。 ・一般質問や質疑において、これまでの実績を調査して質問しているか、さらに確認すべき。 ・細部に渡っては、問題点はあるが、議員からの質問の機会や資料提出もあるので、概ね可。	ハ 現状維持
(予算・決算における政策説明資料の提出)				
第10条		A-0 B-5 C-4 D-0	・流れは出来ている。	ハ 現状維持
(自由討議の充実による論点、争点の整理)				
第11条	1	A-2 B-6 C-1 D-0	・より積極的に取り組む。 ・自由討議の場を制度化したい。 ・出来ている。	ハ 現状維持
	2	A-0 B-6 C-3 D-0	・より積極的に取り組む。 ・討論がないことを見ても、討議が尽くされているとは言いがたい。	ハ 現状維持
	3	A-1 B-0 C-8 D-0	・より積極的に取り組む。 ・努力したい。	ハ 現状維持

	4	A-0 B-0 C-5 D-4	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な事案はなかった。 ・専門家の知見の活用について研究が必要。 ・現状、専門家の協力を求める場面が無かった。 	ハ 現状維持
(議員研修の充実)				
第12条	1	A-1 B-5 C-3 D-0	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な議員研修の機会を増やしてもよい。 ・出来ている。 	ハ 現状維持
	2	A-3 B-0 C-4 D-1	<ul style="list-style-type: none"> ・議員間での理解がやや不足。 ・選挙後に議会運営委員長か、議長による講義を設定する。 	ハ 現状維持
	3	A-3 B-5 C-1 D-0	<ul style="list-style-type: none"> ・復命、報告を迅速に行い議員間で早期に共有する。 ・研修の成果をもっと活用したい。 ・本質的な情報交換の場を位置付ける必要あり。 ・出来ている。 	ハ 現状維持
(議会広報広聴の充実)				
第13条	1	A-0 B-2 C-7 D-0	<ul style="list-style-type: none"> ・懇談会、委員会などの情報をタイムリーに発信できていない。 ・努力している。 ・「議会だより」を読んでもらえる工夫は必要。 ・全体的には出来ている。 	ハ 現状維持
	2	A-0 B-4 C-5 D-0	<ul style="list-style-type: none"> ・議会公式のSNSを立ち上げ活用する。 ・努力している。 	ハ 現状維持
(議会図書室)				
第14条		A-0 B-0 C-3 D-6	<ul style="list-style-type: none"> ・着手していただき利活用したい ・議会図書室の存在意義を高めたい。 ・議会図書館の充実が不十分。 	ハ 現状維持
(議会事務局)				
第15条		A-0 B-2 C-7 D-0	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局の定数が削減された。 	ハ 現状維持

(議員定数)				
第16条	1			ハ 現状維持
	2			ハ 現状維持
	3			ハ 現状維持
(政務活動費)				
第17条	1	A-4 B-3 C-2 D-0	・有効に使わせていただいている。 ・政務活動費の内容検討を随時行うこと。 ・「閉会中の継続調査」となっているので給与に入れても良いのではないか。	ハ 現状維持
	2	A-4 B-3 C-2 D-0	・議員各自の立場より、真摯な態度で取り組んでいる。 ・求められれば説明責任は果たせる。	ハ 現状維持
(議員報酬)				
第18条	1			
	2	A-1 B-1 C-2 D-0	・十分とは言えないので、条文を重んじ、より積極的に取り組む。	ハ 現状維持
(議会改革の推進)				
第19条		A-2 B-5 C-2 D-0	・努めている。 ・モニター制度や他市町村との情報交換等により、バランスの取れた議会改革が出来ている。 ・人口の推移に伴い流動的な対応が必要。	ハ 現状維持
(最高法規)				
第20条	1			—

	2	A-1 B-2 C-5 D-1	<ul style="list-style-type: none"> ・他の条例規則等との整合性の検討がさらに必要。 ・柔軟な取り組みで、目的に沿っているものと考ええる。 	ハ 現状維持
(検証及び見直し)				
第21条	1	A-2 B-5 C-2 D-0	<ul style="list-style-type: none"> ・細部にまで検証が行き届いている。 	ハ 現状維持
	2	A-3 B-2 C-4 D-0	<ul style="list-style-type: none"> ・改正が必要となった場合、本条例に基づき取り組む。 ・適切な対応が取られている。 	
	3			
(委任)				
第22条				